

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【会社名】	株式会社オルトプラス
【英訳名】	A l t P l u s I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石井 武
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	050-5306-9094
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 石原 優
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	050-5306-9094
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 石原 優
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2026年9月25日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年9月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制への移行を目的に、2026年10月1日を効力発生日として、当社のエンターテインメント&ソリューション事業を、当社100%出資の株式会社オルトプラス分割準備会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うこととし、本吸収分割に係る吸収分割契約について承認するものであります。

第2号議案 定款一部変更（商号及び事業目的の変更）の件

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「株式会社オルトプラスホールディングス」に変更し、事業目的にグループ会社の経営管理等を追加するものであります。なお、定款第1条及び第2条に係る定款変更は、第1号議案が原案どおり承認可決されること及び本吸収分割の効力発生を条件として、本吸収分割の効力発生日（2026年10月1日）に変更の効力が発生します。

第3号議案 定款一部変更（発行可能株式総数の変更）の件

発行可能株式総数を現行の301,420,932株から359,000,000株に変更するものであります。

第4号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

2026年9月30日を効力発生日として、資本金及び資本準備金をそれぞれ154,337,500円減少して、各10,000,000円とする無償減資を実施するものであります。ただし、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金及び資本準備金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金及び資本準備金の額を各10,000,000円といたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 吸収分割契約承認の件	449,567	18,730	0	(注)	可決 96.00
第2号議案 定款一部変更（商号及び事業目的 変更）の件	452,960	15,337	0		可決 96.72
第3号議案 定款一部変更（発行可能株式総数 の変更）の件	444,299	23,998	0		可決 94.87
第4号議案 資本金及び資本準備金の額の減少 の件	448,813	19,484	0		可決 95.84

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。